

一般社団法人渋谷クリエイティブタウン 平成 30 年度事業報告

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

1. 法人の状況に関する重要な事項

当社は、2020 年及びそれ以降の我が国の成長に向け、コンテンツ・サービスの高度化と、その発信拠点となる渋谷地区の国際的な都市拠点としての魅力向上、活性化を図ることを目的として、平成 28 年 9 月に設立された。具体的には、渋谷地区のコンテンツやカルチャー、テクノロジーを結び付け、訪日外国人の目的地となるような魅力的なまちづくりを進め、我が国のインバウンド新興並びに、我が国の魅力発信に貢献することである。そのため、超高臨場感技術をはじめ、日本の最先端技術のショーケースとして、渋谷地区における「街のメディア化・発信拠点化」を図り、次世代のミュージック、エンターテインメントをけん引する拠点形成を目指している。

平成 30 年度事業では、公共的空間を活用したプロジェクションマッピングの実証、大規模イベント時の美観や安全性を守るための環境整備を目的とした寄付実証を行った。

以下、平成 30 年度の事業執行状況を報告する。

(1) コンテンツ・サービスの活用等にかかる渋谷地区における「街のメディア化・発信拠点化」のための環境整備

- ・ 平成 30 年 10 月のハロウィンでは、スクランブル交差点を中心とした渋谷エリアに多くの来街者が集まったが、それに伴い多くの犯罪や迷惑行為が発生した。
- ・ こうした背景をうけ、真のエンターテインメントシティの実現にむけては、安全安心な環境を維持すべく対策が求められるところであった。そこで、来街者・地元住民双方による、双方のための、魅力的で安全なまちづくりの推進に向け、イベント時をはじめとする大量の集客がある際の安全性を確保するための資金を、来街者・地元住民などの寄付により一部賄うことをめざし、イベント前後で趣旨に賛同する方から効果的に寄付を募る手法について検討、実践を行った。
- ・ 寄付の方法としては、ファンドレイジングサイトでの寄付募集と、LINE スタンプの販売による売上を充当する手法の 2 手法を試みた。

【魅力的で安全なまちづくり推進のための寄付実証について】

- 実施主体：渋谷カウントダウン実行委員会（渋谷区、渋谷区商店会連合会、渋谷駅前エリアマネジメント協議会）
 - 協力：一般社団法人渋谷クリエイティブタウン
 - 試行した寄付の手法
 - ✓ ファンドレイジング：国内最大のファンドレイジングサイト「JAPANGIVING」(平成 31 年 1 月から「LIFULL ソーシャルファンディング」に名称変更)にて、カウントダウン開催後の清掃活動支援として、一般社団法人渋谷クリエイティブタウンが 500 円～の小口寄付を募った。寄付総額からファンドレイジングサイトの手数料を差し引いた全額を渋谷カウントダウン実行委員会に寄付した。
- 募集期間：平成 30 年 12 月 26 日（水）～平成 31 年 1 月 14 日（月）

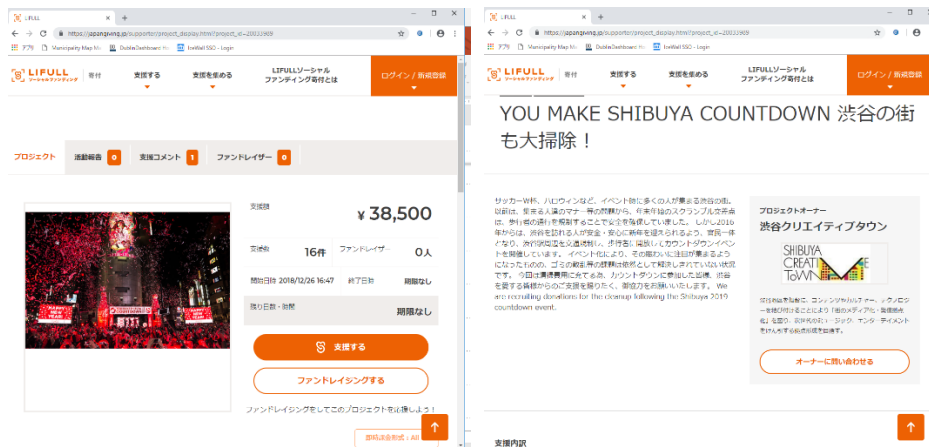


図 ファンドレイジングサイトの寄付募集イメージ

- ✓ LINE 記念スタンプ販売：LINE Creators Marketにて、一般社団法人渋谷クリエイティブタウンが『YOU MAKE SHIBUYA COUNTDOWN』記念スタンプの販売を行い、その収益を渋谷カウントダウン実行委員会に寄付した。
販売期間：平成 30 年 12 月 28 日（金）～平成 31 年 1 月 14 日（月）
購入方法：LINE スタンプショップにて「SHIBUYA COUNTDOWN」が「渋谷カウントダウン」で検索



図 販売したスタンプ（一部抜粋）

- 寄付の結果
 - ✓ ファンドレイジング
 - 支援者数 16 名、総額 38,500 円。
 - 最高金額は 10,000 円、最頻金額は 500 円。
 - 寄付額：総額から手数料 15%を引いた 32,725 円（ただし、さらに振り込み手数料分を除く分を実行委員会に寄付する）
 - ✓ LINE 記念スタンプ販売
 - スタンプの総売上は 3840 円、32 個（売上から推定した販売戸数）
 - 寄付額：総額から手数料 15%を引いた 1,698 円（ただし、さらに振り込み手数料分を除く分を実行委員会に寄付する）

(2)コンテンツ・サービスを活用した渋谷地区のブランディング、プロモーションにかかる事業等の企画・実施

- ・ 平成 29 年 10 月 24 日の第 21 回規制改革会議にて提言された屋外広告規制の見直しに関して、公共空間における最先端技術を用いたエンターテインメントの実現に向けた実証実験に協力した。
- ・ 具体的には、平成 30 年～平成 31 年にかけて渋谷カウントダウン実行委員会（渋谷区、渋谷区商店会連合会、渋谷駅前エリアマネジメント協議会）が渋谷地区で主催している『YOU MAKE SHIBUYA COUNTDOWN』において、東急百貨店東横店の壁面を活用したプロジェクションマッピングを実現するため、規制緩和にかかる検討や関係者調整等を実施した。

【イベント概要】

- 開催場所・会場：渋谷駅前スクランブル交差点
- イベント名：YOU MAKE SHIBUYA COUNTDOWN 2018-2019
- 開催日・期間 平成 30 年 12 月 31 日(月)
- 開催時間：
 - 歩行者への道路開放時間 12 月 31 日(月) 22:30～ 1 月 1 日(祝) 1:00
 - 車両通行禁止規制時間 12 月 31 日(月) 21:00～ 1 月 1 日(祝) 2:00
- 主催：渋谷カウントダウン実行委員会
- 実証内容
 - スクランブル交差点に面する東急百貨店・東横店の壁面にカウントダウンイベントで封鎖した道路を挟んでプロジェクションマッピングを投影。

(3)渋谷地区における「街のメディア化・発信拠点化」の普及展開活動

- ・ (1)の検討にあわせ、今後の普及展開の方向性について議論

(4)関連内外機関との連絡、調整及び協力

- ・ コンテンツ・サービスの高度化、渋谷地区の国際的な都市拠点としての魅力向上、活性化に係る各種ステークホルダーとの調整、協力

2.事業の適正を確保するための体制の整備に関する事項

該当事項なし

3. 附属明細書

該当事項なし

一般社団法人渋谷クリエイティブタウン
平成 30 年度計算書類

第 1 貸借対照表

貸借対照表
平成 31 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,285,787	1,384,226	2,901,561
未収金	0	279,600	△279,600
貯蔵品	461,000	461,000	-
流動資産合計	4,746,787	2,124,826	2,621,961
資産合計	4,746,787	2,124,826	2,621,961
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,085,410	837,236	2,248,174
未払法人税等	70,000	35,000	35,000
預り金	73,308	42,984	30,324
流動負債合計	3,228,718	915,220	2,313,498
負債合計	3,228,718	915,220	2,313,498
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	-
2. 一般正味財産			
一般正味財産	1,518,069	1,209,606	308,463
(うち基本財産への充当額)	0	0	-
一般正味財産合計	1,518,069	1,209,606	308,463
正味財産合計	1,518,069	1,209,606	308,463
負債及び正味財産合計	4,746,787	2,124,826	2,621,961

第2 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	3,800,000	1,800,000	2,000,000
事業収益			
実証実験受託収益	0	0	-
プロモーション事業収益	0	0	-
経常収益計	3,800,000	1,800,000	2,000,000
(2) 経常費用			
事業費			
消耗品費	0	0	-
委託費	2,251,800	0	2,251,800
外注費	291,600	0	291,600
雑費	0	0	-
管理費			
通信費	432,000	432,700	△700
会議費	0	1,512	△1,512
支払手数料	10,950	20,879	△9,929
租税公課	13,048	20,200	△7,152
支払報酬	426,364	465,480	△39,116
経常費用計	3,425,762	940,771	2,484,991
経常利益	374,238	859,229	△484,991
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取利息	25	20	5
雑収入	4,203	0	4,203
経常外収益計	4,228	20	4,208
(2) 経常外費用	0	0	-
経常外費用計	0	0	-
税引前当期純利益	378,466	859,249	△480,783
法人税、住民税及び事業税	70,003	70,003	-
当期純利益	308,463	789,246	△480,783

第3 計算書類の注記表

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

①計算書類及びその附属明細書の作成基準

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。

②資産の評価基準及び評価方法

(1)棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。